

羽生市における福利厚生事業の公表について

■補助金等の概要

補助交付先	名 称	羽生市職員厚生会
福利厚生事業の概要	地方公共団体の職員に対する福利厚生事業は、地方公務員法第42条においてその実施が義務付けられおり、事業に要する費用には、職員の会費のほか、補助金による収入が充てられています。	
事業の内容	主な事業内容としては、保健・医療、元気回復(レクリエーション)、祝金・弔慰金等があり、健康増進の為にスポーツ大会、研修の実施及び職員スポーツ活動をおこなっています。	

■補助金等にかかる財源

	会員数 (人)	事業費 (A)	財 源 内 訳			補助率 (B/A)	自己負担 率 (C/A)	1人あたりの 公費支出額
			市補助金(B)	職員会費(C)	その他			
平成24年度(決算)	404	1,792,891円	565,000円	1,227,891円		32%	68%	1,399円
平成25年度(決算)	402	1,564,985円	565,000円	999,985円		36%	64%	1,405円
平成26年度(決算)	404	1,779,369円	565,000円	1,214,369円		32%	68%	1,399円
平成27年度(決算)	409	1,587,624円	565,000円	1,022,624円		36%	64%	1,381円
平成28年度(決算)	407	1,884,760円	565,000円	1,319,760円		30%	70%	1,388円
平成29年度(決算)	407	1,740,935円	452,000円	1,288,935円		26%	74%	1,111円
平成30年度(決算)	412	1,666,486円	442,000円	1,224,486円		27%	73%	1,073円
令和元年度(予算)	412	2,470,000円	442,000円	2,028,000円		18%	82%	1,073円

※事業費(A)は、補助金対象事業である福利厚生関係(研修等)及び健康増進関係(各クラブ活動等)をいいます。

【補助金の支出の有無と金額等】

祝金・弔慰金、人件費、食糧費、懇親会費への補助金の支出はございません。